

令和2年第3回津南町議会定例会会議録

(9月17日)

招集告示年月日		令和2年9月1日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年9月10日午前10時00分			閉会	令和2年9月17日午後0時55分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小島孝之	○	
	副町長	根津和博	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	村山大成	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直		建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史		
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	小林武	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	石田剛士	
会議録署名議員		2番	小木曾茂子		7番	石田タマエ	

〔付議事件〕

(9月17日)

- | | | | | |
|-------|---|---------|---|----------------|
| 日程第1 | } | 認定第1号 | 令和元年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第2 | | 認定第2号 | 令和元年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第3 | | 認定第3号 | 令和元年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第4 | | 認定第4号 | 令和元年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第5 | | 認定第5号 | 令和元年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第6 | | 認定第6号 | 令和元年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第7 | | 認定第7号 | 令和元年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第8 | | 認定第8号 | 令和元年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について | |
| 日程第9 | | } | 報告第4号 | 健全化判断比率の報告について |
| 日程第10 | | | 報告第5号 | 資金不足比率の報告について |
| 日程第11 | | 発議案第7号 | 電源立地地域対策交付金の継続を求める意見書の提出について | |
| 日程第12 | | 発議案第8号 | 人権保護と暮らしを守るあたたかい社会の実現のための決議について | |
| 日程第13 | | 発議案第9号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について | |
| 日程第14 | | 請願第3号 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書 | |
| 日程第15 | | 発議案第10号 | 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について | |
| 日程第16 | | 請願第4号 | 「大規模保育園建設」の中止を求める意見書の提出を求める請願書 | |
| 日程第17 | | 発議案第11号 | ひまわり保育園増築計画の再考を求める決議について | |
| 日程第18 | | | 議員派遣の件について | |
| 日程第19 | | | 委員会の閉会中の継続調査及び審査について | |

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

認定第 1 号 令和元年度津南町一般会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 2

認定第 2 号 令和元年度津南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 3

認定第 3 号 令和元年度津南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 4

認定第 4 号 令和元年度津南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 5

認定第 5 号 令和元年度津南町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 6

認定第 6 号 令和元年度津南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 7

認定第 7 号 令和元年度津南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日 程 第 8

認定第 8 号 令和元年度津南町病院事業会計歳入歳出決算の認定について

議長（吉野 徹）

認定第 1 号から認定第 8 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

認定第1号について討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

10番、栞原洋子議員。

(10番) 栞原洋子

令和元年度一般会計決算に反対の討論をいたします。

昨年、3月議会で一般会計予算に反対する大きな理由として、新年度の予算編成が10月からの消費税10%への増税を前提とした予算組みであったこと。町長は、「消費税が10%に引き上げられる予定となっている。各種手数料・負担金・使用料などの見直し、身の丈に合った財政運営を行っていく。」と表明し、10月からの10%への増税はやむを得ないとなりました。世論調査でも10月増税に反対が賛成を上回る状況であり、全国的に増税見送りという声が強くなっているなか、貧困と格差が更に広がる消費税増税をやむを得ないとなりました。「消費税増税を見越した予算編成には反対であるとし、『身の丈に合った』と言うのであれば、町民に負担を課すのではなく、消費税増税反対の声を上げ、町民にもっと寄り添った町民のための予算とするべきであります。」として、予算には反対をいたしました。コロナ禍の影響が出る前の今年2月半ばの経済ニュースでも令和元年10月から12月期の実質国内総生産GDPが1年3か月ぶりのマイナス成長に陥ったのは、消費税増税による個人消費の落ち込みが主因です。落ち込み幅は想定よりも大きく、消費税の増税が消費マインドに与える打撃の大きさを見せつける結果となりました。「個人消費が大幅に減り、増税前の駆け込み需要は、前回、平成26年4月より小さく、増税後まで消費が極端に落ち込むとは想定できなかった。」とエコノミストは、こう指摘をしています。津南町においても、消費税増税の影響が大きかったと想像できます。町長は、国の悪政に追随するだけではなく、町民の命と健康、生活を守る立場に立つことを願い、2019年度決算に反対をいたします。

議長（吉野 徹）

次に原案に賛成のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に原案に反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第1号について採決いたします。

認定第1号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。

—（起立11名、非起立2名）—

賛成多数です。よって、認定第1号については認定することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

認定第2号について、討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

令和元年度国民健康保険会計決算に対し、反対討論を申し上げます。二つの点で反対を申し上げます。

1点目は、2018年4月から国民健康保険の財政運営は、都道府県単位となりました。国は、小規模事業者や年金生活者、無職のかた、非正規雇用労働者など低所得のかたが多く加入しているなかで、2019年、再び国民健康保険料が引き上げました。去年は、消費税10%の増税も実行されました。これまでも「消費税は社会保障のため。」と政府は言い続けてきましたが、社会保障としての国民健康保険料は、値上げの一途をたどるばかりです。町民の暮らしを守るうえで、国民健康保険料引上げに対して反対です。

2点目に、政府は、「自治体の一般会計からの法定外繰入は削減するように。また、保険料徴収の努力が足りない場合、罰金措置が必要。」と骨太方針2019に明記しました。その中身は、自治体の努力によって交付金を増減額する制度を実施したり、強引に自治体の法定外繰入をなくしていくよう進めています。これはまさに、住民に負担をさせなさいというものです。こうした国の社会保障切捨てをやめるよう声を上げていただきたい。法定外繰入は継続し増額して、住民負担の軽減に努力いただきたいことを強く求めます。

また、全国知事会は、2015年から毎年、子育て支援の観点から、子どもに係る保険料均等割りの軽減を政府に要請していますが、町からも国に要請するとともに、町として取り組んでいただきたいことを訴えて、国民健康保険会計決算に対して反対討論といたします。

議長 (吉野 徹)

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。 — (討論者なし) —

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対のかたの発言許します。 — (討論者なし) —

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第2号について採決いたします。

認定第2号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。

— (起立11名、非起立2名) —

賛成多数です。よって、認定第2号については認定することに決定いたしました。

議長 (吉野 徹)

認定第3号について、討論を行います。 — (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第3号について採決いたします。

認定第3号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。

— (起立11名、非起立2名) —

賛成多数です。よって、認定第3号については認定することに決定いたしました。

議長 (吉野 徹)

認定第4号について、討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

10 番、栞原洋子議員。

(10 番) 栞原洋子

令和元年度介護保険特別会計に反対の討論をいたします。

介護保険が施行されて 20 年、これまで政府が推進してきた介護給付抑制策は、新型コロナウイルス感染症の発生で問題点が浮き彫りになりました。高齢者施設での集団感染の発生が報じられ、施設内で 1 人感染者が出ると、ほかの入居者や職員に一気に広がり、集団感染に至る恐れがあります。新型コロナウイルス感染症による全死亡者のうち 14%が高齢者施設で亡くなっています。この施設での集団感染の発生は、地域の感染リスクを高めるとともに医療崩壊を引き起こす大きな要因にもなります。今後の第 2 波、長期化への備えが介護現場が直面している課題だと思っています。ここに来て新たな状況が明らかになりました。現在、要支援者向けに市町村が実施している介護予防・日常生活支援総合事業の対象を厚生労働省は要介護 1 から 5 の全体とし、要介護者も保険給付から外そうとしていることです。ここで詳しくは述べませんが、厚生労働省の担当者から共産党の小池書記局長が聞き取り、判明いたしました。社会保障費抑制のため、受給権に関わる重大な改定の作業は一旦やめて、国会で審議し諮るべきだと考えます。小池氏は求めています。このコロナ禍で新たな介護弱者が生まれています。制度検証と給付削減一辺倒の政策の転換が必要になります。介護崩壊を食い止め、高齢者に寄り添った介護保険制度にするべきではないでしょうか。よって、この介護保険特別会計決算には、反対をいたします。

議長 (吉野 徹)

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

— (討論者なし) —

賛成討論なしと認めます。

次に、原案に反対のかたの発言を許します。

— (討論者なし) —

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

認定第 4 号について採決いたします。

認定第 4 号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。

— (起立 11 名、非起立 2 名) —

賛成多数です。よって、認定第 4 号については認定することに決定いたしました。

議長 (吉野 徹)

認定第 5 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第 5 号について採決いたします。

認定第 5 号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、認定第 5 号については認定することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

認定第6号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第6号について採決いたします。

認定第6号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、認定第6号については認定することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

認定第7号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第7号について採決いたします。

認定第7号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、認定第7号については認定することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

認定第8号について討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

認定第8号について採決いたします。

認定第8号について、認定することに賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—
全員賛成です。よって、認定第8号については認定することに決定いたしました。

日 程 第 9

報告第4号 健全化判断比率の報告について

日 程 第 10

報告第5号 資金不足比率の報告について

議長（吉野 徹）

報告第4号及び報告第5号を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

報告第4号及び報告第5号を一括して提案理由の説明を申し上げます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について監査委員の審査に付し、議会に報告することが義務付けられているものでございます。

細部につきましては、総務課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（吉野 徹）

これより一括して質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第4号及び報告第5号については終了いたします。

日 程 第 11

発議案第7号 電源立地地域対策交付金の継続を求める意見書の提出について

議長（吉野 徹）

発議案第7号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

発議案第7号「電源立地地域対策交付金の継続を求める意見書の提出について」、本議案を津南町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。提出者は、私、津南町議会議員風巻光明。賛成者は、滝沢元一郎、関谷一男、桑原義信の3氏のかたがたでございます。

それでは、意見書の内容について御説明いたします。誤解があるといけないので、一応全文朗読させていただきます。

津南町は、新潟県の最南端で長野県との県境にあり、千曲川が信濃川と名を変える場所に位置し、人口約9,000人の小さな町であります。冬は日本でも有数の豪雪地であり、その雪解け水で信濃川支流の川は潤い、魚沼産コシヒカリなどの稲作をはじめ、おいしい高原野菜を多く栽培し、首都圏へ供給しております。地形的には、10段以上ある、これもまた日本有数の河岸段丘となっており、豊富な水と落差を利用し、水力発電の開発が大正末期から昭和中期にかけて行われました。なかでも建設当時、信濃川発電所は東洋一と言われ、作られた電力は全て東京首都圏へ送電されているほか、中津川支流にも発電所を所有し送っています。また、水利権は、電力会社と締結し、農業に差し支えないように運用しておりますが、降雪期の融雪に必要な水量は不足気味であり、また、古来、遡上していたサケなどの生態系に影響している実態もあります。こうしたなかで、昭和49年に電源三法が制定され、昭和56年から交付されてきた電源立地地域対策交付金は、最大交付期間が40年とされているため、本年度令和2年度末に交付期間が終了いたします。しかし、現在もおダムや発電所も稼働を継続しており、今後も長期間稼働の予定でもあるため、当町も総合的産業の維持のため、協力をしていく考えでありますので、本年度で電源立地交付金が打ち切られることはあまりにも不合理であります。津南町に交付されている額は、平成22年まで5,000万円、平成23年度には4,000万円、平成24年からは3,300万円となり、現

在まで継続いただいておりますが、自主財源比率が 25%、予算規模 60 億円程度の町としては貴重な財源であります。過疎化の進む町にとって、この財源を失うことは大きな打撃となります。こうした状況を踏まえ、電源立地交付金の継続を強く求めるものであります。また、さらに、交付単価の引上げ、交付水準の一層の改善の検討をお願いいたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。令和 2 年 9 月 17 日。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、経済産業大臣、資源エネルギー庁長官宛てであります。賛同のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

この電源立地地域対策交付金について一つだけ教えていただきたいのですが、この交付金は、平成 22 年に 5,000 万円でしたけれども、それから 4,000 万円、3,000 万円と減額されています。この理由について。平成 23 年は、大震災があったわけですがけれども、なぜ減額をされてきたのか、理由について教えてください。

議長（吉野 徹）

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

かいつまんで御説明いたしたいと思います。

平成 23 年に約 1,000 万円減額されました。これについては、調査しましたところ単価の見直しでございます。計算方式は非常に複雑なのですけれども、一言で言うと、その町の発電量について、発電量、kw からその町の消費電力、この kw を差し引いたものに対して単価が掛け算されますが、平成 22 年までは 0.075 円でございます。その単価の見直しが平成 23 年にございまして、これが kw 当たり 0.059 円で約 20% 下げるということで、この単価の見直しによって約 1,000 万円下がりました。さらに、平成 24 年に 3,300 万円とまた更に 1,000 万円減ったわけです。これについては、上流から下流に係る市町村の総電力量の単価を掛けてあるわけですが、地域にまたがっている場合、案分したものでございます。例えば信濃川発電所、これは西大滝ダムから信濃川発電所に送られて、実際は、飯山市から津南町にあるということなのですけれども、それまでは一体化して信濃川発電所の電力を全て津南町に入れていたのですが、ダムとの連携というかつながりがあるので、これを飯山市と津南町でその単価を案分したということでございまして、これで更にまた十数%ですか、下がったと認識しております。この例は、中津川の切明発電所も津南町と栄村で所有しているのですけれども、こういった所でも全て電力量、栄村あるいは津南町、全て満額だったのですけれども、これを案分しようということ減らされたというように認識しております。

以上です。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第7号について採決いたします。

発議案第7号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、発議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日 程 第 12

発議案第8号 人権保護と暮らしを守るあたたかい社会実現のための決議について

議長（吉野 徹）

発議案第8号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

発議案第8号「人権保護と暮らしを守るあたたかい社会の実現のための決議の提出について」、本議案を津南町議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。提出者は、津南町議会議員、私、風巻光明。賛成者は、小木曾茂子、石田タマエ、栗原洋子の3氏でございます。

それでは、この決議の内容について説明申し上げます。これも全文朗読させていただきます。

新型コロナウイルス感染症がパンデミックになるなか、日本も甚大な被害を被っています。令和2年8月20日現在、幸いにして津南町町民の感染者は確認されていませんが、サービス業を基軸にし、あらゆる産業に波及し、地域経済は壊滅的な影響を受けております。そのようななか、私たちは、恐れ怯えながらも新しい生活様式など最善の感染防止対策を取りながら、日常生活と経済活動を維持しなければなりません。しかし、いずれ当町にも感染者が訪れたり、仕事の都合上感染したり、接触経路が不明のまま感染してしまうことが多分に考えられます。報道によれば、不可抗力での感染者、医療従事者とそれらの接触者や家族、さらに、関係する公共機関や施設に対する非難の声や不確かな情報などにより、理解のない不当な偏見と差別的な事実が取り上げられています。私たち町民は、昭和61年4月に定められた津南町宣言「人権尊重の町」を遵守し、力を合わせ、人権保護と暮らしを守るあたたかい社会の実現をすべく、津南町議会は下記の5項目を決議いたします。

1番目、新型コロナウイルス感染症をはじめとするウイルス感染者とその家族及び接触者に対して、決して誹謗中傷をせず、それらの人がここに住みづらくなるような言動は厳に慎む。

2番目、医療関係者をはじめ、感染者と関係する仕事に従事しているかたがたに敬意と感謝の気持ちを忘れない。

3番目、同感染者及び関係者が勤務又は利用した施設に対し、偏見を誘発・助長するような差別的な扱いや言動は厳に慎む。

4番目、感染者やその家族などに SNS など非難する投稿、貼り紙、嫌がらせなど、人権擁護に反する行動を取ってはいけない。そのようなことが発覚した場合は、当人に厳重に注意する。

最後でございます、5番目。町長及び町行政関係者は、個人情報に十分配慮しつつ、今まで申し上げました1項から4項が確実に実行されるよう強い宣言と広報・啓発に努めていただきたい。

令和2年9月17日、津南町議会であります。

賛同をお願いします

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

端的にお答えいただきたいと思います。

要望の中の4点目ではありますが、非難する投稿や貼り紙、嫌がらせなどの行動を取って人に対しましては、そのようなことが発覚した場合には、本人に厳重に注意する。誰が注意するのですか。そして、これは、どういう証拠に基づいて注意喚起を促すのでしょうか。人権侵害、今もあるわけですけれども、誰がこれらをこのかたがたに対して調査をいろいろとするのでしょうか。その点について、慎重に証拠たるものをどのようにして探すのか、それらをお答えいただきたいと思います。犯人捜しはやめていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（吉野 徹）

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

議会決議ですので、議員のかたがそういうことを聞き及んだ場合には、きちんとその証拠を捉えて、議員のかたが自ら厳重に注意するということでもあります。地方自治体によっては、厳罰に処するというような所も出ておりますけれども、津南町は当面、まだ発生もしていませんので、そういったことが発覚された場合は、その証拠をきちんと捉えて、議員自らが注意するということでございます。

議長（吉野 徹）

8番、村山道明議員。

(8番) 村山道明

その言葉につきまして、一言申し上げておきます。その証拠たるものについて、今回の署名活動の中に「私はこのようなことで署名したんだ。」ということをおっしゃったかたがいたのです。それについて、この賛同者の中に「それは証拠じゃない。」とおっしゃっている議員がおります。では、証拠というのはなんですか。これに対しても抽象論、犯人捜しに直結につながるものであり、ますます津南に居づらくなるというのが現状ではないでしょうか。議員は、私たちは、当然のごとく注意をしていく必要があると思えますけれども、これらの注意というのをどの程度の注意にしていくのか。誰が本当に。議員がするわけではありません。議会決議したら町がやるのか。そういう自治体があるとおっしゃったのですが、現実的に文書か、それとも口頭でやるのかというのを非常に危惧しております。その点について、お考えがあったらお願いします。

議長 (吉野 徹)

13番、風巻光明議員。

(13番) 風巻光明

保育園の署名と本件を混同して質疑いただきますのは遺憾に思います。この発覚した場合というのは、刑事訴訟法でもありますけれども、現行犯でございます。現行犯であれば、証拠等々はなくても、実際に私たちがその場でその人がそういうことをやっているのを見聞きしたら、当然、議員が注意してやらなければいけないと思います。その注意度はどうか、文書をやっているのかというのは、これからもう少し細かい内容を。行政もこの辺の広報・啓発に努めていただきたいということです。今おっしゃったどういうふうにご注意なのかということについては、これから行政と共に考えていかなければいけないのではないかと考えます。

以上です。

議長 (吉野 徹)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第8号について採決いたします。

発議案第8号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、発議案第8号は、原案のとおり可決されました。

日 程 第 13

発議案第9号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について

議長（吉野 徹）

発議案第9号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」、上記議案を別紙のとおり津南町議会会議規則第14条第2項の規定により提出をいたします。なお、本件につきましては、県の議長会からも要請がきております。次のページを開いてください。一応、読み上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書。新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いているなかで、地方税・地方交付税等の一般財の激減が避けがたくなっています。地方自治体は、福祉・医療・教育・子育て・防災・減災・地方創生・地域経済の活性化・雇用対策など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、今後の財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向けて、下記事項を確実に実施されるよう強く要望する。地方の安定的な財政運営に必要な地方税・地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう発行額の縮減に努めるとともに償還財源を確保すること。これは、地方交付税等をしっかりと今後もしっかりと確保していただきたいということであり、そして、そういったことを確保することによって、地方が臨時対策債に頼ることのないように財源を確保していただきたいということであり、そして、地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるように総額を確保すること。地方交付税と国との調整でしっかりと確保を行っていただきたいということであり、令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに国税・地方税の政策税制については、積極的な整理・合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。特に固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋償却資産を含め断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症経済対策として講じられた特別措置は、本来、国庫補助金等により対処すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。地方財政を確保するうえで、現在の地方税・交付税等の制度をしっかりと確保し、見直し・新設・拡充・継続に当たっては有効性をしっかりと検討していただきたいということであり、そしてまた、今現在、新型コロナウイルス感染症対策において、中小事業者あるいは中小事業

者の家屋について、新型コロナウイルス感染症対策ということで減税措置を施しておりますが、これについては、その分が固定資産税として入ってきておりません。これは、令和4年度までの措置であります。令和4年度で終わった場合に中小企業の償却資産、事業用家屋の軽減措置等については、元に戻していただきたいということでもあります。

新型コロナウイルス感染症関係で地方財政も非常に厳しいなかで、以上の発議を行って、提出を行いたいということでございます。

提出先につきましては、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。

以上であります。

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第9号について採決いたします。

発議案第9号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、発議案第9号は、原案のとおり可決されました。

日 程 第 14

請願第3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書

議長（吉野 徹）

請願第3号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

それでは、請願第3号について御報告いたします。

去る8月19日に新潟県教職員組合魚沼支部執行委員長熊谷圭様より「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。請願の趣旨は、お手元に配布したとおりでございますが、今、学校現場では、貧困・いじめ・不登校など大きな課題が山積しております。こういったなかで、子どもたちの豊かな学びを実現していくためには、やはり加配ではなく、抜本的な定数改善が必要だという訴えでございます。また、それらの元となる財源につきましては、小泉政権下三位一体改革の中で義務教育費の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたという実態があります。そういったなかで、大変現場は厳しい状況だということで、今回、その3分の1から2分の1に戻してほしいというよ

うな内容でございます。

総文福祉常任委員会では、去る9月10日に審査を行いました。その中での意見は、「津南町は既に30人以下学級になっている。また、新型コロナウイルス感染症が発生し、新しい生活様式が示されたことから、現在、少人数学級が検討されている。しかし、その三位一体改革により、義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられた、このことにより、現在、教職員の負担が大変増えてきている。よって、意見書の提出に賛成する。」というような意見がありました。その結果、総文福祉常任委員会では、全員賛成で採択することといたしました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

請願第3号について討論を行います。

まず、本請願に反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、本請願に賛成のかたの発言を許します。

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

私は、「30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願書」には賛同して賛成討論をします。

少人数学級は、日本の教育運動の中心課題でありました。コロナ禍になって、このままで良いのかと一気に焦点化してきました。全国知事会などによる提言では、「子どもたちの学びを保障するためには、少人数学級による児童生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要である。」と示しています。新しい生活様式では、「感染症対策は、身体的距離は人との間隔はできるだけ2m、最低1mは空ける。」としています。国の制度は40人学級で、その下での地方独自の学級は30から38人です。1教室20人だと最低1mはクリアできるが、40人だと1mも確保できません。子どもたちへの手厚い教育、柔軟な教育には、少人数学級が必要です。それぞれの子、子どもというかたまり・集合体として教育するのではなく、それぞれの成長を支える教員が子どもたちにそれぞれの学びや生活に寄り添い、人格的接触を通じて応答することが大事です。子どもの一人一人の表情はよく分かる、子どもそれぞれの勉強のつまずきを掴んで丁寧に指導できるなど、ぜひ子どもたちに少人数学級をプレゼントしようではありませんか。そのため、義務教育の国庫負担については、国庫負担率を3分の1に引き下げたことは言語道断です。実際に負担を強いるのではなく、義務教育は国で負担すべきです。

よって、この請願には賛同します。議員皆さんの賛同をお願いします。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に賛成のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

請願第 3 号について採決いたします。

請願第 3 号に対する委員長報告は、採択です。

請願第 3 号について、委員長報告のとおり採択することに賛成のかたの起立を求めます。

—（全員起立）—

全員賛成です。よって、請願第 3 号は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日 程 第 15

発議案第 10 号 30 人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の提出について

議長（吉野 徹）

発議案第 9 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

今ほどは、請願に御賛同いただきまして、ありがとうございました。

発議案第 10 号について御説明いたしますが、内容につきましては、請願の内容と同じでございます。詳しくはお手元に配布した資料を御覧いただきたいと思います。

この意見書に対し、議員の皆様のお賛同をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

発議案第 10 号について採決いたします。

発議案第 10 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、発議案第 10 号は、原案のとおり可決されました。

日 程 第 16

請願第 4 号 「大規模保育園建設」中止を求める意見書の提出を求める請願書

議長（吉野 徹）

請願第 4 号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

請願第4号について御報告いたします。

去る9月4日に「よりよい保育を進める町民の会」代表大島知美様より「大規模保育園建設の中止を求める意見書の提出を求める請願書」を受理し、議長より総文福祉常任委員会に付託を受けました。

請願の趣旨は、お手元に配布したとおりでございます。「コロナ禍での新しい生活様式が求められているなかで、それ以前に計画した大規模保育園建設は中止し、保育園の在り方を改めて考えてほしい。3,300人を超える町民の思いを重く受け止めていただきたい。建設だけを急ぐ町の姿勢を改めていただきたい。」というような内容でございます。

総文福祉常任委員会では、去る9月10日に審査を行いました。その中で出た意見で、まず、「議員として一度議決したことは貫き通す。」というような意見がありました。また、「建物を建てるということは、建設業が潤い地域経済にとって必要なことだ。」という意見もありました。「3,300筆を超える町民の反対があるので、このまま進めるのではなく、もう一度協議する必要がある。」という意見。また、「あのオリンピックでさえも延期したのだから、保育園建設も延期すべきだ。」というような意見がありました。その結果、総文福祉常任委員会では、賛成3、反対2で採択することといたしました。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

委員長報告に対する質疑を行います。

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

石田議員とは、もう何度も何度も議論をさせていただいております。そういうなかで、石田議員は2園ということはずっとお話されていた。私は1園。1園、2園という言い方は、ちょっと語弊があるかもしれませんが、200人になっても大規模はないという考えですので、この辺がどうしても共有できないところなのですけれど、そのほかのところは、割と共有しているのではないかと私はずっと思っていたのです。ただ、そういうなかで、保育園整備のための合同検討会が開かれ、どんなふうな保育園を造るのが良いのかということを検討する場だと私は認識していました。そういうなかで、石田議員は、「私はずっと反対だってことは皆さんも承知なことなんだけど、議会で決まったので、より良い保育園を造るように協力します。」という発言をされたと聞いているのです。若い人もすごく喜んで、「ああ、議会ってそうなんだ。議員ってそうなんだ。」ということで、敬意を持たれたというふうに私は聞いているのです。ただ、その後の発言とか行動とかを見させていただくなかでは、どうもそれとは違った方向に私には見えるのですけれど、あの場所での、あの発言は、どういうことだったのか、御説明いただきたいと思います。

議長（吉野 徹）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

今、実はこの請願に対する委員長という立場でここにいるわけですがけれども、個人的な考えという御質問ですので、あえて返答させていただきます。

私も議会議決というものは重く受け止めております。そういったなかで、自分の思いを保育園整備のための合同検討会の中でしっかり出しながら、本当により良い方向にもっていきたい、そんなつもりでぜひ協力はしていきたいと思ってきましたし、今もそう思っています。しかし、ここにきて新型コロナウイルス感染症という本当に天地がひっくり返るような状況が起きてきたということは、当然、3月の議決時点でも発生はしておりましたが、このパンデミックという状況には、まだその時点では想像もつかなかった、こういう事態が起こってきました。そういったなかで、やはりもう世界中がそうですし、当然日本、津南町の中でも住民の皆さんがかなり「こんな状況のなかで。」という御意見が多数出てきております。そういったことを踏まえて、今回のこの請願の内容も、コロナ禍での状況を今判断したなかで中止を求めるといえるものであると判断をしております。コロナ禍ということで、情勢が極端に変わってきたと私は考えております。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

大変失礼しました。そうですね。総文福祉常任委員長としてそこにお立ちなわけで、私の質疑も間違っていたのかもしれない。大変申し訳ございません。

そうは言われても、これだけ反対の立場を鮮明にしていらっしゃるわけです。署名の協力をお願いの文書の中に「病院の改修や衛生施設組合を優先させるべき。」という文言がございました。これは、今までずっと石田議員は、本当に保育とか、そういったところを一生懸命勉強されているなかで、本当にまだテーブルにも実際に上がって見えていない病院の改修、本当にそれを先にやって、それから保育園をやったほうがと、本気でそう思っているのでしょうか。

議長（吉野 徹）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

病院の改修とかそういった部分、これは財政的な観点から出てきていることだと思います。私個人としては、財政の面で見るとよりも、子どもの育ちの環境というものをいちばん重視して考えてきました。そういったなかで、先ほど恩田議員がおっしゃったように200人を超える規模にはずっと反対の意を表してきました。私個人は、そこの所を重視して、今回ずっと取り組んでおります。

議長（吉野 徹）

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

そうですね。それはずっと今まで同じで、私も考えが変わらないので申し訳ないのですけれど。

あと、10 億円、10 億円ということが非常に言われていますが、でも、その 10 億円を全部町が負担して造るということではないわけです。当然、過疎債であれば、70%補助の財政措置があるわけですから、そういったことをきちんと署名されたかたというのは御理解されているものとお考えかどうか。それは、総文福祉常任委員長としての発言でかまいませんので、そこを少しお話いただきたい。当然、反対されている議員も実際に署名集めに回ったというお話を聞いていますが、そういうふうなことをきちんと説明されて、その署名活動をされたのかどうか、その 1 点、最後に伺います。

議長（吉野 徹）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

署名活動のなかで署名してくださった町民の皆さんがそこをきちんと理解していたのかということですが、そののところを後追いはしておりませんし、私も分かりません。ただ、町民の意見としては、起債等々を使うというような具体的なことまで理解はできていたかどうか疑問は私自身はあります。ですけれども、この津南町の中でいくら 10 億円であろうが 3 億円であろうが、まずお金を使うことに関しては、恐らく「病院の改修だとか、焼却場の問題だとか、そういったものが今まず目の前にぶら下がっている。保育園は、今あるじゃないか。まして、小規模の保育園が良い、そういった声もいっぱいあるなかで、どうして今保育園があるのに、それをわざわざ壊してまで新しくしなければいけないのか。まして、そこに新型コロナウイルス感染症というのが発生してきた。人が集まることを否定するような今の新しい生活様式が示されてきている。なのに、今、小さな単位になっているのに、わざわざ大きな単位にする必要は今感じない。」という住民の主な声だと私は受け取っています。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

総文福祉常任委員長に伺います。今、総文福祉常任委員会の様子を聞きましたが、「もう一度協議をしてはどうか。」という意見が出たということですよ。それから、延期という声も出たということですね。それは 2 点、今お聞きしました。それで、今回の請願書を見ますと、中止ということになっているのです。中止というのは、毎年の年中行事のように今年

は中止して来年やりますというのと全く違うのです。そしてまた、この文書を見ますと、病院、焼却場、お金を掛けるのであれば、それを優先すべきだというのがここに書いてあるのです。そうしますと、中止ということですので、住民の意思としては、そういったことが具体的にどう病院及び焼却場で行われて終われば、保育園に向かって良いのだということが分からないのです。そして、今言ったように、もう一度協議とか延期ということについて、中止ということがそれも分かりません。そして、もう一度言います。そちらのほうを優先させるべきだということで、町がお金を掛けると。ということは、保育園はもう後回しにしてくださいという文書ですよ。そういうことで間違いはないのですね。お願いします。

議長（吉野 徹）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

まず、総文福祉常任委員会の中での「もう一度協議をする必要がある。」ということですが、総文福祉常任委員会の中でこの具体的な協議はしておりません。もう一度立ち返って、住民の皆さんの理解も得るような努力をしながら、住民の声をしっかり聴く必要があると、総文福祉常任委員会では、その程度の協議でした。

それから、この請願書の「病院、焼却場等々を優先する。保育園の建設は中止だ。」ということへのこだわりだと思います。その辺につきましては、この請願者に確かめました。やはりここを請願書にも書いてありますように、冒頭、「コロナ禍での新しい生活様式が求められているなかで、それ以前に計画されたこの計画は中止し」という表現がありますが、請願者も「未来永劫中止してくれという意味ではない。」ということでした。この新型コロナウイルス感染症というのが発生しまして、「やはりこのウイルスの特性等々が分かったり、それらに対する対応方法、それらがきちんと確立されるまで、やはり少なくとも一、二年は、建設は待ってほしい。」というのが本当のこの請願の意味だということでした。ただ、この書いたものを見れば、中止と大変極端な言い方にはなっておりますが、本当のところは、まさにこのコロナ禍によって状況が変わった。だから、先ほども説明したように、今、保育園が小さな単位であるのに、このコロナ禍にわざわざ大きな単位にする。感染症のリスクを拡大させるような、今このなかでそれをする必要はないだろう。今、立ち止まって、もう一度しっかり考える必要があるというものです。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

同じような文書を持って署名に回ったわけですよ。署名が出てきたわけですよ。そこにも中止ということがはっきり書いてあるのです。署名してくれた人は、もうこれは中止だからやめるといふことという理解。それをこの文書ではなくて「後で提出した人に聞いたら。」とはどういうことなのですか。ちょっとおかしくないですか。だから、町民は中止するものだと思って署名した人がいっぱいいると思うけれど、でも、「今はコロナ禍だから一

且（中止）。」と、それは、コロナ禍がどうなったときに再開するとか、あるいは、病院等がどうなったときにこの保育園の取組を再開するとか。今、ここに請願が提出をされているわけです。そして、もう一度なのですが、先ほど、委員会で協議したとか延期だとか、そういうものが出てきたと。中止という言葉が全然出てこないではないですか。その委員会の中では。そういったことでこれを採択したというのが私はちょっと分からないのですが、いかがですか。

議長（吉野 徹）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

まず、委員会の中で中止という言葉が出てこないで採択した総文福祉常任委員会がおかしいということだと思いますが、この委員会の中では、先ほど申し上げました請願を提出されたかたの本意を確かめたところがもう一度考え直してほしいのだということだという前提で協議をしております。そういったことで、あえてこの委員会の中では。確かに委員会の中では、中止という表現は、本当に未来永劫中止になるのかというような議論も出ましたけれど、それは請願者の本意はこういうことなのだということ、委員会の中では採択というかたちになりました。

それから、署名活動で中止ということを訴えて賛同をいただいた。3,300人のかたが中止ということに賛同をしたということですよ。ですので、まさに3,300人のかたがこの大規模保育園を中止してくれということであれば、本当にしっかりと受け止めて、それを考えなければならないと思うのです。それで、私は、恐らくのこの提出者の考えでしゃべっているのですけれども、住民の皆さんは、それに中止を賛成で表してきた。だけど、ここで一概に中止と言うより、もう一度、中止も含めたなかで考えてくださいという請願だと思います。その住民のかたがたも、中止もあり、今ある保育園をなんとか活用できないかという意見もあり、病院や焼却場のほうが優先だという意見もあり、いろいろな意見があります。そういったものをきちんと受け止めて、もう一度しっかり考えてください。ましてや、今はコロナ禍のなかですので、繰り返しになりますが、小さな単位をわざわざ感染リスクの大きくなる大きな単位に今ここでする必要はないだろうという意味だと私は理解しています。

議長（吉野 徹）

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

3回目ですのでもう一度になりますが、私は、中止というのと、もう一度協議をするとか延期をするとか、全く内容と意味は違うと思います。中止と延期ということでは。それを日本人だったら、当然、延期と中止というのは違うということが理解できるのではないのでしょうか。

それから、今、ウイルスの話が出ましたよね。ウイルスの問題ですけれど、今その問題が

出たから、では、その問題というのはどういうふうになったら、この保育園に向かうのかという。それだけでだめだということです。では、どういうふうな状況になったらということをお教えいただきたいと思えます。

それから、もう一度聞きますが、やっぱりこれを素直に読むと、病院やごみ焼却場がどういうふうな形態になって、それを優先して、どういうふうなことになって、こういうふうに完成したから、その次はこういうふうにしましょう。私が素直に読めば、そういう文章なのですけれど。それを採択したわけです。そこをもう一度お聞かせください。

議長（吉野 徹）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（石田タマエ）

まず、今最後におっしゃった病院やごみ焼却場をということですが、「この文章を素直に読むと。」という滝沢議員ですが、本当にこの文章を素直に読むと、「多くの町民が今 10 億円の保育園より津南病院の改修、ごみ処理場の問題を最優先に取り組むべきだと声を上げています。」、だから、この請願書の中では、これを先にしてくださいという表現にはなっていません。「そういう声を上げています。」という書き方になっています。文章を素直に受け取ると。そういうことで、こういう意見がありますというなかで、これらいろいろな意見があるのをもう少し整理をして、本来なら決まったことなので、これでいくという、なんとかこれでまたいろいろ修正をしながら進めていこうという私自身の認識はありましたが、やはりこのコロナ禍というところで、もう一度考えなければならない。

これらが新型コロナウイルス感染症がどこまでいけば進められるのかということですが、先ほども申し上げたかと思いますが、新型コロナウイルス感染症への対応策、ワクチンができたり、あるいは、いろいろな治療方法等ある程度示されて、収束の方向が見えてきたときは、また前に進むのであれば進むべきであると思えます。そこが見えるまでの間、私個人的には、今回の進め方は、あまりにも広い住民の意見を聞いて進めているとは思えないので、ちょうど新型コロナウイルス感染症で足踏みをしている時に、もう一度しっかりと住民に説明責任を果たしていただいたり、住民の声を聴いたりして、検討の時間とする必要があると私は受けております。

—（滝沢議員「中止と延期の違いは。」の声あり。）— おっしゃるとおり中止と延期とは意味がまったく違うと思えます。提出者も中止ということで出していますので、私たちは、中止ということで受け止めました。ただ、本心を聞くと、まさにコロナ禍の前に出したものは中止。本人の話を聞くとですよ。「コロナ禍の前に計画したものは、まず中止。それで皆でもう 1 回考えて、ある程度新型コロナウイルス感染症の見通しが付いたところで、もう 1 回進めていけばいいのではないか。」というふうに提出者はそういうことだということで、総文福祉常任委員会の中では、それらも含めて協議をしたというところです。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

請願第4号について討論を行います。

まず、本請願に反対のかたの発言を許します。

11番、津端眞一議員。

(11番) 津端眞一

結論を真っ先に申し上げたいと思います。私は、この請願に反対です。なぜなら、今ほど石田総文福祉常任委員長と滝沢議員のやり取りがありました。そのとおりでと思います。ただし、中止を求める請願であります。これは、私は重く受け止めておりますし、紹介議員になった小木曾議員、議員必携の43ページ、議決権を読んでいますか。これは、議員の皆さんにも言いたいと思います。ただ、それを推し進めるだけではないのであります。一つの例として、三、四年前、中津小学校の学校統合がありました。私は、ここで賛成討論をいたしました。実際に私は、40年ほど前に自分の所の学校が統合になりました。その時に皆さんに訴えたのは、「保護者の意見を尊重しなければならない。」と声を大にして言った記憶があります。今回も、ただただ中止ではなく、やはり今、保育園に通わせている保護者の意見も真摯に聞いて判断すべきだと思います。冒頭、反対したのは、議会の議決の重さであります。私は、十数年来、議会議員としての末席を汚させていただいております。今回、このような発言をすることは、非常に私は不愉快でありました。ぜひともひとつ皆さん、この請願についても議員各位真摯に受け止めたなかで、正しい判断をお願いしたい。以上です。

議長(吉野 徹)

次に、本請願に賛成のかたの発言を許します。

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

私は、「『大規模保育園建設』の中止を求める意見書の提出を求める請願書」に賛同します。

コロナ禍で生活様式が全く変わり、人と人との距離を確保し、少人数化が求められています。今、計画された大規模保育園建設計画は、新しい生活様式に逆行しています。OBの保育士さんたちがこう語っています。「子どもたちは、遊びや園生活を通じて成長します。人数が多いと、何をすることも時間が掛かり、自由遊びも一斉保育でも時間が短くなり、満足がいくほどの遊び時間を設けることが難しくなる。遊びを十分楽しめることは、十分な時間があってこそ、新しい思い付きが生まれ、根気強さが生まれる。保育園は、学校の準備期間ではありません。子どもたちが思い切り伸び伸び遊ぶことによって、また、そういう園生活のなかで学んでいくものだと思います。また、感染症もこの二、三年、各保育園でノロウイルスなど感染が多く、保育園では3密を防ぐことが難しい。ノロウイルスよりも大変な新型コロナウイルス感染症が発生したらと、270人の規模の保育園を建てることは心配になります。」と言っています。私も町内を回ると、大規模な保育園には心配の声がたくさんあり、「地域にある保育園はなくさないでほしい。」との声がたくさん寄せられました。3,300筆を超える住民の約4割の署名が示しています。住民の声です。合併・統合すれば、

過去の例からも人口は減ります。町長が本気になって人口を増やそうとするなら、保育園を一つにまとめるのではなく、子育てのしやすい、他地域から羨むような町にしなければなりません。そのためには、保育士の確保、未満児室の確保、保育環境の整備など、今ある現存の保育園を整備して、それぞれの所で預けやすい保育園づくりが最も大事なのではないのでしょうか。以前は、ポストの数ほど保育園の運動もあり、米原にも外丸にも三箇地区にも中津にも保育園がありました。少子化の下、効率だけを求め、保育園を統合していったのではないのでしょうか。このコロナ禍で今ある保育園を整備していけば、十分にやっていくことはできます。今こそ住民の声に耳を傾け、議会で再考し、町当局に示そうではありませんか。私はこの請願に賛同し、各議員皆様の賛同をお願いします。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

反対討論をさせていただきます。

平成24年、津南町の子育て支援における保育園等の設置及び運営に関して、今後どうあるべきなのかという町長からの諮問を受けて、平成25年3月、「津南町保育園等のあるべき姿検討委員会」が答申を取りまとめてくださいました。保育園の建設に反対をされている皆さんの御指摘どおり、その当時、100人規模が望ましいとの内容でありました。しかし、既に答申から7年が経過し、保育の現場にも大きく変化が生じたものと思っております。令和元年にひまわり保育園の増築案が示されました。それ以降、いちばん大切な子どもの教育環境を基本として議論をしてまいりました。町も、保護者を中心に地域に対しても説明会を実施しております。残念ながら直接関係の持たないかたの参加は少なく、町民への説明が十分でなかったとの指摘は認めざるを得ませんが、未満児保育も当たり前になり、また、0歳児も急激に増えてまいりました。近隣の市町村を見れば、早朝・居残り・土曜保育など、津南町より充実している状況を見る限り、保護者からの要望にも更に応えなければならないと判断し、本年の3月議会で保育園建設を9対4で可決をしたわけであります。私は、物事を進めるに当たっていちばん大事なことは、現場の声だと思っております。子どもたちと毎日関わり、保育の専門家である保育士の考えや要望、そして、保護者やこれから産み育て、津南を担う若い人の意見を最優先に考える議会であってほしいと願っております。確かに新型コロナウイルス感染症が流行し、生活様式にも変化が現れたことは事実です。しかし、世界中で研究が進み、だんだんと解明されてきております。何百人集まろうと、感染するのは感染者の周りの五、六人であるとの説が有力になっていきます。プロ野球の入場者数の引上げがその一例であります。ワクチンも世界中で研究を競争しています。保育園が完成するには、最低でも3年あるいは4年掛かる。このことを考えれば、新型コロナウイルス感染症の理由で建設中止はあまりにも短絡であること、津南病院や衛生施設組合が優先だと言っておりますが、それは、津南町の保育園増築は未来永劫できないと同じことでもあります。よって、反対といたします。

最後に、前段でも申し述べましたが、行政の説明は十分とは言えません。町民の皆様に

対しての説明会をできるだけ早く開催して、町長は自らの言葉で丁寧な説明を強く求めます。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に賛成のかたの発言を許します。

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

請願に賛成の立場から討論させていただきます。

私は、この請願の紹介議員となりました。理由は、やはりもう一度、この保育園建設に関して議会で議論する必要があると、この3,300人の中止を求める署名が語っていたからであります。私自身、このコロナ禍で保育園建設をこのまま押し進めていいのかということについては、クエスチョンマークが付いています。今、桑原町長はじめ当局が新型コロナウイルス感染症対策で大変頭を悩ませ、そして、対策に取り組んでおられます。そのなかで、この保育園の増築計画を一旦止めることは、皆さんの今やっぴらっしゃる施策と何ら変わりはないことではないかと私は考えております。

町の皆さんの意見を聞きますと、不安に思っていることは色々あるのですけれども、一つには、国道から曲がる角の所に電信柱がいっぱいあったりして、ひまわり保育園に行く（道が）病院（に行く）道と同じなので、あそこで交通渋滞が起きるのではないかと、病院に通う人や小さい子どもの手を引いたお母さんたち、おばあちゃんたちに危険が及ぶのではないかとということが一つあります。そして、もう一つが新型コロナウイルス感染症の対策であり、もう一つは、やはり経済の町政、町の財政に対する不安もあります。70%負担の過疎債が使われるという御意見がありましたけれども、それは別に保育園に限らず、町のいろんな政策に使用可能なものです。過疎債は、保育園にも使えるし病院にも使えるしというふうになっていると思います。ですから、どこに使うかということは、町の裁量なわけです。先ほどからのいろいろな経済的な問題を聞いておりますと、やはり来年度から町政に対する国の支援とか、それから、町に入ってくる事業者の税とか、それが今までの延長線上で考えられない事態になるのではないかとということが今お話を色々聞いていますと、なおさらそういうふうにするわけでは、子どもたちの保育、子どもたちの成長を考えると、議員各位賛成・反対はあるにしろ、子どもたちが本当に生き生きと保育時代、小さい幼児期を過ごしてほしいという思いには変わりがないと思うのです。

ただ、もう一つだけ言わせていただければ、先日も教育委員会の人事で問題にしましたけれども、そもそもは、保育は福祉保健課の担当でした。それは、教育という面ではなくて、子どもの成長という面から、幼い子たちの面倒を見たいということが常々あったわけです。教育委員会に移ってというか、幼児期の教育ということが世間でうたわれだして、教育委員会に移ったわけです。教育委員会に移ってもう数年経つのに、教育委員会では保育の専門家1人雇う気がない。委員にする気がない。そういう事態で、この保育園の増築が進められることに私は反対であります。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

6 番、筒井秀樹議員。

（6 番）筒井秀樹

今回の請願に反対です。

これ以上若い世代を失望させないでいただきたい。今、多くの保護者が現在の保育園論争に苦言を呈し、整備は進めて欲しいけど巻き込まれないようにするのに必死です。コロナ禍だからこそ感染症に対応した最新の整備はできると思います。8年前の答申からようやく進んだかと思えば、反対し始めるような町では、若い世代は町に失望し、町を離れてしまいます。

かつて、国道 117 号線大割野拡張の時も商店街が大反対し、今では、バスの停留スペースもない、路肩に駐車するスペースもない、狭い道路が走っています。私の祖父たちの判断のせいです。未来を見据えない判断が3代にわたる後悔を生み出しています。そして、近年では、津南の水も当初、谷内・岡集落にとの予定でしたが、地域のベテランのかたがたの反対で変更を余儀なくされ、別の場所に移動したと聞いております。一度中止したら、もう戻れないのです。結局のところ、若い世代が未来の責任と負担を負うのです。負の遺産をこれ以上残さないでいただきたい。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に賛成のかたの発言を許します。

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

この請願に対して、賛成の立場で討論いたします。

まず、コロナ禍で猛暑のなか、署名活動に汗水流しながら奮闘していただいた「よりよい保育を進める町民の会」の皆様、この場を借りて心から感謝を申し上げます。

「よりよい保育を進める町民の会」は、この日のために何十回も会議を重ね、保育の在り方、保育園の在り方、町の対応について、喧々諤々の議論をしてまいりました。若い保護者との分断、昨年 10 月、改選したばかりの議会との分裂、これは全て町当局が提案し、その結果、町民の思いと当局との間に乖離が生まれ、民主主義も地方自治も壊されようとしているのが現状です。3月に町長が提案した保育園建設実施設計関連の予算に修正案が出され、その時のやりとりを思い出してください。3月は、新型コロナの感染拡大が始まっていました。ある議員は、感染症について「大規模保育園が危険のように聞こえるが、未満児と年長児クラスのフロアの動線が長いので、感染拡大に時間を要する。また、これからの保育は、専門性が求められる。保育士が全園児を把握する必要はない。クラス担任が把握していれば良い。」と発言。また、総文福祉常任委員会での、この請願審議の中で反対意見を述べたこの委員は、「経済対策のために。」と発言。もし、1人でも新型コロナウイルス

感染症に感染しても、この対応で良いと思っているのか、署名の重みをどう受け止めているのか、全く理解ができません。

総文福祉常任委員数人は、猛暑のなか、こぼと保育園を訪問しました。2階の園児室は、冷風扇が音を立てていました。エアコンはありません。ある部屋の温度は34.9℃、湿度75%でした。3歳以上の園児たちは、エアコンのある1階の職員事務室の床に布団を敷いてお昼寝をしていました。2歳児は、0・1歳児の部屋でお昼寝でした。そんな状況のなかでお昼寝をしていることを保護者は知りませんでした。連絡帳にも書いていないのです。私たち議員が訪問したことも知らせていません。「ひまわり保育園だけエアコンが入っているなんて不公平だ。」と怒っていました。教育委員会は、子どもの命をどう思っているのでしょうか。熱中症で重症になったら誰が責任を取るのですか。今年もひまわり保育園以外の3歳以上の保育室にはエアコンを入れる予定がありません。建設ありきは明らかです。教育委員会トップの考え方では、子どもの命は守れません。保育行政は、もう一度考えなければいけないときが来ています。大規模化は、コロナ禍に逆行しているのです。若い人や議会の分断は、決して良い結果を生みません。議員一人一人が住民に寄り添い、住民と共に今ある保育園をしっかりと整備し、若い人たちにプレゼントしようではありませんか。そして、津南町の子育て支援はすごい、ここで暮らしたいと思ってもらえる町にしようではありませんか。

議員の皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

12番、草津進議員。

(12番) 草津 進

反対討論をいたします。

暑いなか3,000名からの署名活動に、まずは敬意を表します。重く受け止めさせていただきます。しかし、法令では、署名は自筆であることが必要とされております。したがって、確認されていない段階で一人歩きをしている数字は全く意味をなさないと思います。保育園整備については、長い時間をかけて調査・研究をされてきました。この過程を無駄にしてはなりません。答申をした委員の1人として、自分の信念を曲げることなく健全なる子どもたちの育成に力を注いでいきました。津南町保育園等整備検討委員会の内容についてもしっかりと検証されております。新型コロナウイルス感染症が広がるなかで流れは一変していますが、3月議会で活発な議論・意見交換がなされ、議決をされております。粛々と進めていかなければなりません。しかし、新型コロナウイルス感染症対策の感染状況よっての判断も必要であります。多数決の原理に従って、成立した議決を進めていくため、この中止を求める請願には反対といたします。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に賛成のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

請願につきまして、大変申し訳ございませんが、私はこの請願に反対でございます。

保育園に関しては、私自身はあまり知識がございませんでした。私は、子どもが4人おりますが、赤沢ですので、わかば保育園にお世話になりました。私子どもをわかば保育園に預けている時は、非常に保育料が高いなど、そう思って、この統合や1園化ということには全く興味を持っておりませんでした。しかしながら、議員にさせていただいて、この問題は必ず出るということで御指導いただきました。そのようななかで、私は何の知識もございませんでしたから、保育園の説明会、ひまわり・こぼと・北部各保育園での説明会に3会場参加させていただきました。そのなかで教育委員会からの説明は、3会場とも同じ説明の繰り返しでございました。ただ、会場にお越しいただいているかたは、全てがお話と一緒に限りません。賛成するかたも、また、反対するかたの意見もお聞きし、自分はどうか判断したらいいか、そんなことを常々考えておりました。反対されているかたも賛成されているかたも、決して間違った意見を述べているわけではございません。話を聞けば、「ああ、そうだな。」と納得する点は多々ございますが、議員として判断を決断をしなければならないとき、自分はどこを争点に反対・賛成の立場を取るのか考えていました。各会場で、やはり若いという言葉がネックになるのであれば申し訳ございませんが、保育士のかた、また、保護者のかたが新しい保育園を望み、希望されているかたが非常に多いことには驚きました。このことを踏まえて、若い保育士さん、保護者の皆さんも、これから新しい子ども、新しい生命に恵まれ、授かるかたが大変多いなか、保育園建設を進めようという気持ちにブレーキを掛けることは、私は賛成できません。このような立場から、若い若いということにまた批判をいただくかもしれないかもしれませんが、やはりその現場にいちばん近いかたの気持ちをくむのも大切ではなかろうかと思えます。いろいろまた署名されたかたの話もしたいところではございますが、時間の関係でそれはやめますが、私としては、今述べたようなことから、この保育園問題に関しましては、反対の討論とさせていただきます。

以上でございます。

議長(吉野 徹)

次に、原案に反対のかたの発言を許します。

3番、久保田等議員。

(3番) 久保田 等

『大規模保育園建設』の中止を求める意見書の提出を求める請願書」に対して反対討論をします。

請願書では、まず、3密を避ける新しい生活様式のことを言われておりますが、新しい園舎はこれから設計段階に入りますので、当然、感染予防対策が最大限可能な建物構造や部屋割りにすることが基本であることは大前提になっているわけでありまして、新型コロナ

ナウウイルス感染症をはじめ各種感染症に対する最高レベルの配慮は必要であり、トイレの位置の配慮、給食調理室の隔離、医務室の確保等、当然あらゆる対策を講じた施設になるでしょう。30年も前に建設された今ある保育園よりもはるかに高い安全、安心して子どもたちを預けられる保育園になると思っています。

次に、保育士の確保を要求してきていますが、今は各園の入所率が50%しか入園していない割に未満児の増加もあり、保育園が5園に分かれていると保育士の配置に無駄が生じて、結果、子どもが年間50人しか生まれなくても待機児童が発生してしまうという状況にあります。統合を視野に入れなくて、ただ今の状態で保育士だけを増やしていくという考えには賛成できません。私は、増え続けている未満児のために、計画どおり未満児専用棟を既存のひまわり保育園の隣に建てて、できるだけ保育士の効率化を図るべきだと思います。そうすれば、保育士の人数に余裕が生まれ、これ以上増やさなくても今以上の手厚い保育が可能になります。8年前から保護者の要望している早朝・延長保育、土曜日の1日保育、病児・病後児保育等、1日でも早い段階で実現させてやるべきです。1園ということ盛んに言っておりますが、既存のひまわり保育園は4歳5歳と子育て支援センターになり、新たに増設する保育園は未満児専用の建屋になりますので、1園ではなく2園という考えをずっと私は持っております。建屋が全く違う場所にあるよりは、すぐ近くにあったほうが何をすることも利便性ははるかに良いと私は考えます。

次に、未満児室の整備の要望です。いちばん新しいひまわり保育園が建設から24年が経過していますが、40年近く経過した保育園も2園ございます。その当時は、未満児で入園するかたはいませんでしたので、未満児対応の施設には造られていません。したがって、トイレだけの問題では済まなく、授乳室、おむつの交換台及びスペースの問題、ほふく室、また、スロープではなく階段しかありません。緊急時の避難対応等を見ても、正面玄関しか逃げ場がありません。もともとそのような造りになっていませんので、少しぐらいお金を掛けても全てを満たすのは、構造上、また、スペース上大変難しいことだと思います。

この請願書でいちばん気になるところは、平成25年3月に、既に現状の保育では、園児数の減少により、きめ細かな保育が可能になる一方、園児の社会性をはじめとした諸能力の形成に否定的な影響を与える可能性が生じ、園児は遊びのなかで自然や仲間と身体全体で関わりながら学び、生きる力の基礎を少しずつ獲得していくものでありますが、周囲の友達が少なくなりますと、その機会が失われてしまいます。また、混合保育では、家庭的な雰囲気です異なる年齢が交流できるが、発達段階に即した保育を困難にしています。保育者は、4歳児に合った保育と5歳児の年齢に沿った保育の双方を単独のクラスで十分行うことができないということで、現場の小規模保育の見直しが必要ということで、「津南町保育園等のあるべき姿検討委員会」で7回にも及ぶ検討を重ね、津南町保育園等のあるべき姿について答申が出され、今まで進んできました。ここで8年前に戻って統合を中止し、5園というのも全くおかしい話だと思います。

最後になりますが、この請願書には、いちばん肝心な子どもの育ちの部分の記載が少なく、病院問題やごみ処理のことは保育園とは関係ないと思いますが、今回請願書にも載っていますが、私が町を歩いていますと、私は統合に賛成している議員の1人だということを知っている町民が多くいますので、顔を見るなり「10億円掛けるなら保育園を造らないで病院を残してくれ。ゴミ処理場を津南に残してくれ。」といった声を実際聞いております。

「大規模保育園は、子どもの育ちに適さないから反対ですよ。」といったような本当に子どものことを思っている意見が少なく、お金の事だけを言うかたが多いことに非常に残念な気持ちであります。そういうかたには丁寧に説明して納得をいただいておりますが、そもそも保育園と病院、ごみ処理場は全く別の話でありまして、同じ土俵に上げてくる自体がおかしな話だと思います。10億円というお金が一人歩きしているような感じがしますが、実際、仮に10億円といっても70%の7億円は国が出してくれるという大事な部分は一切触れていません。町民に誤解を招いても仕方ありません。

若い子育て世代、そして、現場で働いている保育士の皆さんには、もうこれ以上待ってもらっては我慢の限界です。かわいそうで仕方ありません。子どもの成長を第一に考え、子育て世代の子どもや親たちの夢と希望を奪わないでください。20年後では遅すぎます。どうしても今、将来の子どもたちに新しい保育園を造らなければなりません。よって、『大規模保育園建設』の中止を求める意見書を求める請願書には反対をいたします。

以上です

議長（吉野 徹）

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

それでは、本請願の採択に反対するという立場で討論に参加させていただきたいと思っております。

「三つ子の魂百まで」という格言がございます。この事をそれは間違っていると言う人はいないのではないかと思います。一つ事例を挙げます。現在、国が定義するいわゆる引きこもり。働ける年齢なのに労働に従事しない、他人との接触ができない。国は、約50万人以上に上ると推計をいたしております。そうしますと、国の全世帯数で割りますと80世帯に2世帯の割合になります。津南の現状をお話いたしますと、今、把握しているもので、津南町で引きこもりがいる家庭は90世帯。予想される人数は100名であります。実に35世帯に1世帯の割合という津南町の現状の驚異的な数字であります。働ける年齢ということですから、その年代を推し量りますと、全ての人が過去の津南町立保育園の卒園生であります。これは、何を意味しているのでしょうか。先ほど申し上げましたように「三つ子の魂百まで」ということが本当とすれば、幼児期に今の保育園で自立心や積極性やたくましさや多人数との協調性などを身に付けてやるのが不十分だったと結果として考えざるを得ないと私は思います。今まで長年続けてきた園の体制、保育が結果として引きこもりという大きな驚異的な数字となって、今度は福祉の大問題として明らかになっている現状があります。今、我々が物心ついた頃には、家族と一緒に田んぼに出ていた、そういった時代と全く違います。皆が保育園を利用する時代になりました。そういった現状を鑑みるときに、そしてまた、このような現象に対して、できるだけ早く保育の体制を変えて整備をする必要があるというふうに私は感じております。子どもが遊び込める十分なスペースと環境を整えるとともに、五感を使ったよりダイナミックな遊びや農作業などの労働体験、自立のための自然体験、そして、多くの人、価値観が違う多くの他人との交流を積極的に

行っていかなければ、そうした問題が解決できないということだと私は思います。そしてまた、その変革の中心となるのは、やはり若者であり、保護者であります。多くの保護者が賛同し、こうした保育を実施する。私は、仲間を誘い、率先して一緒に活動することを惜しみません。そうしたことが今の津南町の現状を、失速感を打破することだと思っております。そして、もう一つ、幼い時の人間形成は、当然向学心にもつながってきます。国際化や情報化、雇用情勢にしても今3分の1が非正規であります。社会保険や年金保険などを含めた生涯賃金は倍も違います。そうした人たちが結婚もできないというような状況になっております。ちなみに津南町では、独身者が800人から900人くらいいるという推計があります。経済的な格差が教育格差にもつながっているデータもきちんと出ております。そうしたなかで、これから津南町の保育・教育が行われていく、しっかりと津南町から育った子どもたちが自立をして、自分の職業を早く見つけて自立していくという、それをこれから応援しなければなりません。若い人と一緒に活動して応援していくということがこれから必要であります。そうした観点で、この保育園の建設に私は賛成をして、今、保育の変革を図る時と思っております。

以上、反対討論といたします。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

8番、村山道明議員。

（8番）村山道明

反対討論をいたします。

「大規模保育園は、新型コロナウイルス感染症に子どもの危険が多くなる。保育士が対応できません。子どもが閉塞感を覚えて小学校生活に問題が出ます。ゆとりがない保育がされ、保育士の目が届きません。保育士や子どもにとって良い点はありませんよ。」と退職された役場OB保育士が言っています。「皆さん、建設に反対しましょう。」と運動を展開し、多数の署名を今も求めています。さらに、病院とごみ焼却の危険性を出してです。増築は、ゆとりある保育士の配置ができ、年齢に沿った1クラス少数で子どもの目線、隅々まで行き届くようにすることができます。早朝・居残り保育の時間の延長、土曜保育ができます。子どもが「保育園楽しい。友達いっぱい。遊び場がいっぱい。行きたい。」と思えるようになります。当然、感染症対策は、換気や消毒設備、年齢別園児室配置など、今まで以上に最良な施設になります。また、混合保育の解消で年齢に応じた個性・感性を育てる環境ができると思います。このことから、私は、津南町の未来をつくる若い人たちが安心して預けられる保育環境ができると考え、建設には賛成しております。反対運動をしている病院です。今、林院長先生をはじめ職員は、お客様の診察、入院、新型コロナウイルス感染症対策など、この先も安心して病院に来ていただけるように全力でがんばっています。これからも心配はいりません。

最後に、保護者や情報提供のかたの意見の一部です。「今は、保育園増築反対活動に滅入っています。」また、「津南に嫁いできて、これから子育てをしていくのに、子どもの育ち、環境を良くしてほしい。」「反対運動が盛んになるのではなく、前向きに進んでいってほし

いのに、今の状況では津南が嫌になってしまう。」「中止署名に動いている議員のかたがたは、本当に将来の保育園のこと、子どものことを考えての行動なのか疑問に思います。何か違う感情があるように感じています。」などです。津南町は、少子化が予想以上に進んでいます。「津南町は、子育てしやすい町。安心して預けて勤められる保育園があるよね。」と言わせたい。そして、町の少子化解消につなげたいのです。私の願いです。

よって、この請願に反対をいたします。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、本請願に反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

請願第4号について、採決いたします。

請願第4号に対する委員長報告は、採択です。

請願第4号について、委員長報告のとおり採択することに賛成のかたの起立を求めます。

—（起立5名、非起立8名）—

賛成少数です。よって、請願第4号は、不採択とすることに決定しました。

日 程 第 17

発議案第11号 ひまわり保育園増築計画の再考を求める決議について

議長（吉野 徹）

発議案第11号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

今ほどは、請願に不採択という意思表示をいただきました。ひとつ、今ほどの請願と一線を引いたなかで発議をさせていただきます。

発議案第11号「ひまわり保育園増築計画の再考を求める決議について」。御承知のとおり町民団体が大規模保育園建設に反対する署名活動をし、3,300筆を超える署名が町長に提出されました。有権者の約4割のかたがたが反対の意思を表しています。このことは、大変重要なことであり、議会制民主主義の根幹に関わります。御承知のとおり、私たち議員は、住民から選ばれ、住民の代表として、住民の意見を持って町政運営に携わっております。有権者の4割の意思をないがしろにする議会制民主主義は、決してあってはならないことと判断いたします。また、一方では、去る3月議会での実施設計予算を議員各人の意思で議決したことは、議会としては最も重要な決断であり、重く受け止めなくてはなりません。しかし、一度決めたことだからといっても、世論を受けて軌道修正することは少なくありません。また、先ほどから若い人、若い人の意見、若い若いと言われていますが、若い保護者で反対の意思表示をしているかたも少なくありません。大変難しい判断が求め

られている状況ではありますが、予想もしない新型コロナウイルス感染症の拡大で、収束のめどが立っておりません。ここは無理やり押し進めるのではなく、一旦立ち止まって、感染症の推移を見ながら、また一方で、住民の理解を得るべく努力をする必要があるのではないかと考え、別紙のとおり決議をいただきたくお諮りいたします。

内容を朗読いたします。

ひまわり保育増築計画の再考を求める決議。令和2年3月議会で、ひまわり保育園増築の実施設計予算を議会議決し、実施設計が進められているところです。当時、新型コロナウイルス感染症が発生してはいたものの、このようにパンデミックとなることなど想像もできませんでした。政府は、全都道府県に緊急事態を宣言し、津南町でも人の往来が制限され、地域経済が大きく落ち込みました。また、新しい生活様式が示され、3密を回避するためのソーシャルディスタンスの確保等が求められています。この世界的危機に直面して、町が現在計画しているひまわり保育園増築計画に対して、町民がその中止を求める署名活動を展開し、3,300筆を超える署名が町に提出されました。我々議員は、住民の付託を受けての議員活動であり、住民の代表であります。有権者の約40%の意見として最も重く受け止めなければなりません。よって、本計画について下記事項を町当局に要望し、本計画の再考を求めることを決議いたします。一つ、町当局は、住民に対し、本計画の十分な理解を得ることに努めること。二つめ、新型コロナウイルス感染症の対応方法が明確に示され、収束のめどが立つまでは、建設予算を計上しないこと。三つめ、教育委員会を中心に今後の保育の在り方を広く住民と共に協議を深めること。四つめ、未満児室の整備をはじめ現場の保育園の不備を改善し、保育園ごとの格差が生じないように努めること。令和2年9月17日、津南町議会。

議員各位の御賛同をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

これより質疑を行います。

1番、滝沢元一郎議員。

（1番）滝沢元一郎

1点だけお聞かせください。

「下記事項を町当局に要望し、本計画の再考」というのは、どういう意味を持っているのでしょうか。教えてください。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

再考はどういう意味か、再び考え直すということですが、やはりこの40%の反対の意思表示があるなかで、私が感じるの、もう保護者、保護者、保護者、それだけの意見で進めてきたように感じられます。説明会をしても、住民がほとんど参加をしていなかった。そういうなかで、アンケートを取ったりとかいろいろなことではなく、ただそれだけで進め

てきている。そういったことから、やはり住民の意見もよくしっかり聴いたなかで、新型コロナウイルス感染症の対応策もしっかり立てたなかで、政府もきっとこれらに関して何かしらの方向付けをするかと思われませんが、そういったものを見たなかで、今の設計等々で、もし考えなければならない部分があれば、そこら辺りも考え直していく必要があるだろう。そのために、即もう建物を建設だというところに行くのではなく、一旦、もう少し幅広く意見を聞いたなかで考えていかなければならないということです。

議長（吉野 徹）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

この建設について考え直してくださいという意味なのですか。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

実施設計が進められていますので、今の実施設計をもってきっと建設に進むと思うのですが、やはりこの住民の意見、あるいは、この新型コロナウイルス感染症の行方を見るなかで、もちろん設計変更も必要があるだろうし、そういったものが出てきたところは、やはり直さなければならないと思います。ですので、そういったところが明確になるまでは、まず建設に着手をするべきではないだろうと思います。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

9 番、恩田稔議員。

（9 番）恩田 稔

4 点、ここに書かれておりますけれど、1 番の「町当局は、住民に対し本計画の十分な理解を得ることに努めること」とか、2 番のこれについては、収束のめどというのが先ほどから議論になっているように、どういうふうなところになったらというお考えがあるのかどうか分かりませんが、要するに、この 2 番以外は、今の進めていくなかでも十分検討できる話ではないかと私は思うのですけれど、いかがですか。

議長（吉野 徹）

7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

この前、実は私、一般質問でもさせていただきましたが、この 40%の署名というものを受けて、町長は、「住民に説明責任を果たしていきたい。」と新聞報道に表現しておられま

す。それをどういうかたちでするのかということの質問をしましたが、一切答弁はいただけませんでした。やはりこういう人たちにきちんと本計画の説明をして、ある程度理解を得られたなかで進めなければ、これが40%がもっと増えるかも分かりません。かたや住民が不安に思っている、かたや無視して進めている、この状況であってはならないと思います。ある程度住民の賛同を得て理解を得たなかで進めていかなければ、全く住民を無視した町政になると思います。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

本当になんでこんなふうで町の中で、対外的に見たら、もう恥ずかしいことだと私は思っています。私も先ほど討論の中でも述べたように、やっぱり町もこれから、今この3月予算で実施設計予算が決まったといっても、まだこれからどんどん一生懸命説明をしなくてはならないと私は思います。一方で、反対されているかたも、誤解されているかたもないとは言えないと私は思います。明らかに何か不安を煽っているということもあるかもしれません。だから、お互いにそういったところを調和するようなことをしていかないと、いつになってもこの問題はけりが付かないと思うのです。私ほとにかく、先ほどからもあったように、確かに町は、（説明を）住民に対してもやったのですよね。やったのだけれども、子どもも出ていない、孫も出ていないとなると、やっぱりそこに行くのってなかなか、よほど何か意見や思いがないと、なかなか出られないと思うのです。だから、それで良いということではないと思います。いろんな所に。これは教育だけの問題ではなくて、町全体の町づくりとしての、子どもの育て方をどうするのかということ先ほども言ったように、私は、当局に対しても、もっともっと皆さんに「こういったことなんですよ。」ということがもしあったら、誤解を解くようなことも必要だろうし、そういったことを町のほうもしなくてはならないと思うし、あまり10億円、10億円みたいな、そういうふうな言い方で煽るのもいかがなものかと思っているのですけれど、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

おっしゃるとおりだと思います。しかし、やっぱり先ほども申しましたように、本当のことが理解できていなくて反対しているという部分もあるかもしれませんし、とにかく住民がよく分かっていないのかもしれないかもしれません。そこを町は、きちんと説明責任を果たしていかなければならないと思います。でも、説明責任を果たす前に、こっちは進めているというのでは、住民を無視した進め方だと思います。ですので、やはり住民がある程度理解をしたなかで進めていくべきだとも思いますので、令和3年度の予算ということになれば、もう各課ではそれぞれ始めていますし、12月頃には、もうある程度のかたちが出来上がるものだと思います。そういったところで、令和3年度、すぐもうそこで予算を上げるという

のは、私は、とても住民を無視した乱暴なやり方だと思います。

議長（吉野 徹）

9番、恩田稔議員。

（9番）恩田 稔

先ほど、若者ばかり、保護者ばかりのような言い方をされましたけれど、でも、そこって大事ではないですか。だから、保育園整備のための合同検討会の場で石田議員はああいう発言をされたと思うのです。私は、これは議会の問題でもあるかも分からないです。若い人もいますけれど、皆70代くらいの人たちだけの議会の問題もあるかも分からないです。若い人の意見がやっぱりどうしても通っていかない部分ではないかというのも、ひとつ自分の中では思っているのです。でも、反対討論の中にありましたけれど、若い人をくんであげること、やっぱりがんばろうと、なんとか自分たちでがんばろうというふうに、私はそういうふうに期待したいのです。もうこれは、いくら議論しても合わないと思いますけれど、そういうことです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

先ほど、反対討論の中でも多くのかたが「若い人の意見、若い人の意見」とありました。では、私、恩田議員に伺いますが、若い人の意見、何割の何人くらいの若い人の意見なのですか。私、実は、反対だという若い人の意見もたくさん聞いています。署名もしていただいています。ですので、この前、これを進めてほしいという若い団体40人だか何人だかの名前を列記した団体がありましたが、その人たちの意見が若い人の意見なのですか。

議長（吉野 徹）

石田議員、これは、恩田稔議員からの質疑であります。

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

すみません。そういうことで、決して若い人の、どのくらいの人数がこれを進めてほしいと言っているのかという数字は、私は捉えられませんが、これを反対している若い人の意見もたくさんあります。だから、もう少ししっかりと広く意見を聴取する必要があるだろうと思います。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

1点だけ、お伺いしたいと思います。

3,300名の署名を頂いている。この中には、「何が何でも反対だ。」というかたばかりではないと思うのです。例えば、「こういう問題をきちんと解決していただければ、丸っきり反対じゃないんだ。」というかたも大勢いらっしゃると思うのです。そういうところは、どういうふうに判断をされているのか。あるいはまた、新型コロナウイルス感染症に関しても、建設業者さんは、今すごく知識もありますし、今、この新型コロナウイルス感染症の問題がありますので、いろいろな建物や施設を造ろうとすれば、まずそこを考えると思うのです。そういう面も踏まえて、この3,300名、3,500名近いかたに署名を頂いている中には、「何が何でも俺はもう頭っから反対なんだ。」というかたばかりではないのではないかと、こう思っているわけです。これは、石田議員やほかの議員の話聞いてからも、それは明らかではないかと思うのですが、その辺は、どのように解釈をしているか。

議長 (吉野 徹)

7番、石田タマエ議員。

(7番) 石田タマエ

3,300筆の署名をしてくださったかたの本心確かめることはできません。また、してはならないと思っています。ですので、一人一人の思いは、私は全てを理解することはできません。ただ、その3,300名の人がこのことに対して反対をするという意思表示を、その反対の理由はいろいろあると思いますけれど、意思表示をしたという結果、これが一つのものだと思います。判断材料だと思います。

それから、建設業界が感染対策に知識が豊富だからということなのですけれども、当然、設計士さんは、いろいろな勉強をするでしょうし、感染対策に必要な換気等々、そういった知識も豊富でしょうし、当然、保育園を建てるということになれば、いろいろ設備に対する指針というのですか、決まりというのですか、設備基準というのですか、そういうものも国から示されて、それらを守っていかなければならないものです。ですので、そこは、今、この新型コロナウイルス感染症に関しての設備基準というものが近々発令されるのかどうか私は分かりませんが、小学校も今、新型コロナウイルス感染症のことで少人数学級を検討し始めているということもありまして、保育園もそういった議論がこれから始まるのではなかと、私は今考えて感じているところです。

議長 (吉野 徹)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

誤解をしているかと思うのですが、建設業のかたは(知識が)豊富ということではなくて、新型コロナウイルス感染症対策にしっかりと対応する考えで建物を建てるのにも施設を建てるのにも、そういうことを考えていると。建設業者が新型コロナウイルス感染症に関して、施設を建てるのに知識が豊富とか、そういう意味ではなくて、建てるのに当たっ

ていろいろな対応を建設業者は考えているということを手ただけなのです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

建設業者は、その対応策を考て建てるということですか。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

こういう時代でございますので、建設業者さんもしろいろな施設の建設、受注をすれば、当然、新型コロナウイルス感染症だけでなく、いりろろな感染症に対応して建設をするということを手ただけなのです。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

建設業者さんが先なのか、保育園の設備基準が先なのか、設計士さんが先なのか、いずれにしても、感染対策というものは示されると思います。

議長（吉野 徹）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、原案に反対のかたの発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。

13番、風巻光明議員。

（13番）風巻光明

「保育園増築の再考を求める決議」の賛成討論をさせていただきます。

私は、本年3月の予算議会において、保育園建設の実設計に賛成いたしました。その理由は、少子化がすすむなか、津南町の未来を担う子どもたちがすばらしい環境の中で、そして、完備された建物の中で保育ができること。これは、保護者や保育士のかたがたが望んでいたことでございます。「こんな新保育園を実現させてやりたいな。」という思いがありました。しかし、話に何回も出ていますように、今は世の中の状況が一変いたしました。それは、新型コロナウイルス感染症の感染が急激に世界中に拡大、感染者・死亡者が激

増し、今まで経験したことがないような事態になってしまったことであります。また、クラスター感染といって集団感染も各施設で発生し、保育園の規模についても、もう一度考え直す必要も出てまいりました。本議会議決は、建設に対し再考を求めるものであって、これから未来永劫建設を反対するというものではなく、この新型コロナウイルス感染症の特性が判明し、ワクチンや治療薬ができて、元の世の中になるまで、少なくとも1年あるいは2年くらい建設は待ってもらいたいという趣旨でございます。ですから、このことは、建設を望む若者の皆様には大きな失望を与え、心から申し訳なく思っておりますけれども、私は雨のなか、猛暑のなか、汗を流し集められた町民3,300筆の署名に対し、町民を代表する議員として非常に重く受け止め、熟慮に熟慮を重ねたうえ、これから述べます三つの理由により本決議に対し賛成いたします。

一つ目です。コロナ禍で6万人の解雇者が発生、そして、本年の新卒者の内定取消し、自宅待機などが前年比5倍になるなど、失業者は急増しています。津南町においても、飲食店や旅館、商店など、観光サービス業は収入が激減してしまいました。「その月の生活もめどが立たない。今年いっぱいうちの店は持つのだろうか。」と不安を抱えているかたが多いなか、多額な町民の税金と公費を投入し、この時期に建設すべきではないと考えます。また、国の財政面では、新型コロナウイルス感染症対策による財政出動は、事業規模で230兆円を超えました。新たに予備費10兆円を追加する予定です。したがって、国頼りの町財政も来年度、地方交付税、過疎債など通常どおり交付されるのか全く不透明の状態でありませぬ。このような状況をよく見極めてからでなければならぬのではないかと思います。

二つ目です。当初、保育園建設の大きな目的は、4年ほど前から未満児が急増し、保育士が充当できず、待機児童が10人以上発生いたしました。その対策として、大規模保育園を建設し、統合することで、保育士の効率化を行い、15名程度を捻出して、待機を解消する計画でありました。しかし、現在、その論議は全くされていません。それは、出生数の減少と保育士が充当されたものと判断されるからであります。

三つ目であります。小規模か大規模かで賛否が分かれています。メリット・デメリットなど、私もいろいろな文献を人から頂いて勉強させていただきました。それをここで延々と述べるつもりはありませんが、得た結論を申し上げます。保育で学び、豊かな感性を育むのは小規模で、活動や団体行動などでマナーやいろいろな体験を身に付けるには、ある程度大規模保育園で、ということでもあります。これらを両方満たしてくのは判断に悩むところではありますが、おおむね100人前後の保育園が望ましいとのことでもあります。したがって、私は多くの有識者が検討を重ねて提出された保育園等整備検討委員会の答申を改めて支持し、その方針に沿って進めるべきと考えております。

以上、3点が私の賛成の理由であります。

また、本団体から出された要望書や請願に記述されているのは、今ある津南町の保育園をそのまま放っておくということではありません。「年齢に適した過ごしやすい保育環境を整備していただきたい。」と記述されております。その一つとして、エアコンの設置は実施することになりました。また、未満児室であります。園児急増に対し、にわか作りの部屋もあります。先ほど、お話がありましたけれど、トイレ、授乳室、ほふく室などを含め、未満児室の整備、場合によっては増築も視野に入れて早期に行う必要性を訴えております。

そして、先ほど御意見がありました「一旦議会で決めたことに対し反対することは、議

会軽視だ。」という議員発言がありました。基本は、私はそのとおりだと思います。しかし、地方議会において、一度決議したことに対し、世論や町民の声を受け止め、変える事例は多くあります。例えば、諫早湾の干拓工事です。漁業者 6,000 人の署名で覆りました。また、八ッ場ダムの問題。こういったことは多くあるわけですし、これを変える勇気と、その理由を明確に説明し、町民に対し公平に判断するのが政治家の役目ではないでしょうか。

最後に、町のトップは、建設について「議会制民主主義に沿い、議会が決めたことである。」と各所で再三発言しています。したがって、議会の判断は、非常に重みがあります。再度申し上げますが、署名された 3,300 人の思いをしっかりと受け止め、グレートリセット、一旦立ち止まり、もう一度、保育園の姿を根本から考え直そうではありませんか。議員の皆様のご賛同をお願いします。

以上です。

議長（吉野 徹）

次に、原案に賛成のかたの発言を許します。 —（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

発議案第 11 号について採決いたします。

発議案第 11 号について、原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立 5 名、非起立 8 名）—

賛成少数です。よって、発議案第 11 号は、否決されました。

日 程 第 18

議員派遣の件について

議長（吉野 徹）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

日 程 第 19

委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（吉野 徹）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布のとおり閉会中の調査・審

査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（吉野 徹）

以上をもって本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

9月定例議会、令和元年度の各会計の決算について認定をいただき、ありがとうございました。

今年もまた思うに任せぬ天気を相手でしたが、コメの収穫の時期となり、喜びを感じる季節となりました。夏が過ぎ去り、秋を迎えようとしている今日、新型コロナウイルス感染症対応も含んだ今年度一般会計補正予算なども可決いただきました。既に秋に向かっておりますが、今後、感染拡大防止や地域経済など最大の効果を出せるように町民の皆様にお知らせし、職員を励まし、共に向かってまいる所存でございます。

さて、母子手帳発行数から推計される今年度、令和2年度の生まれる子どもの数は37人となります。コロナ禍が少子化に一定の影響を与えているものと考えております。また、これに加えて、コロナ禍以前の町の少子化、人口減少、若者の流出が止まっていないということも現れております。町の存続が掛かっておりますなかで、若い人が希望や可能性を感じることでできる環境づくりを一生懸命、議員の皆様と共に考え、実行に移してまいりたいと思っておりますので、御指導いただきますようお願いいたします。また、私自身もより多く町民の皆様に姿を見せながら話を聞き、話をし、町民の皆様と一緒に町づくりを進めてまいり、そんな姿勢を忘れないようにしていきたいと思っておりますので、それにつきましても、議員の皆様からも共にまた一緒に見ていただけると有り難く思っております。

今後とも引き続きの御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げます、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。9月定例会大変お疲れ様でした。大事な時期になります。今後ともどうぞよろしくようお願いいたします。

議長（吉野 徹）

これにて令和2年第3回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後0時55分）—